

磯部圭太です。

質問に入ります前に、この間の災害により被災されたみなさま、お亡くなりになられたみなさまに、心からお見舞い、お悔やみ申し上げますと共に、1日も早く通常の生活に戻れますよう、お祈り申し上げます。

それでは、順次質問してまいります。

まず、市第23号議案について伺います。

都市の中の農地は、生産以外にも美しい景観の形成や雨水の貯留・浸透など様々な機能を有しています。また、国においては28年に策定された都市農業振興基本計画により、都市の農地が「あるべきもの」と位置付けられています。本市では以前から農地も都市に残る貴重な緑地空間の一つとして、農地の保全や農業の振興の取組を進めてきました。

21年度からは、横浜みどりアップ計画の中でも、農地に関する施策を柱の一つとし、横浜みどり税を財源の一部とする事業と、一般財源のみで実施する事業を組み合わせ、農景観の保全や地産地消などの取組を進めています。そこで、

(1) 横浜みどりアップ計画で進めてきた農業施策の成果を伺います。

31年度以降の計画案として示されている、これからの緑の取組でも、「農」に関する取組を継続して進めることとされています。

引き続き横浜みどり税も財源の一部にしようとしています。横浜みどり税については税の主旨に基づき、きちんとした考え方によって活用していく必要があります。そこで、

(2) これからの緑の取組における農業施策への横浜みどり税充当の考え方を伺います。

身近に農を感じる施策として、収穫体験や地産地消などを進めていく上では、農と市民との関わりを増やし、企業等とも連携していくことが重要です。

また農に限らず、森の保全や街中での緑の創出など、横浜みどりアップ計画の他の施策についても、その効果を高め、広げていくためにはより多くの市民、企業の参画を得ていく必要があります。そこで、

(3) 市民や企業の参画をより一層得ながら、横浜みどりアップ計画を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

横浜みどり税は市民の方々に超過課税としてご負担いただく税金です。

税の重みをしっかりと受け止めながら、市民の方々、企業のみなさまとともに、着実に事業を進めていただくよう要望いたします。

次に、市第28号議案について伺います。

小児医療費助成制度は、保護者に対し医療費の一部を助成することにより、その家庭における生活の安定が図られ、子どもの福祉増進に大きく寄与しており、重要な施策となっています。

本来は国において実施すべき制度であると考えますが、現行制度を前提にしても、子どもの福祉増進のためには、助成対象を拡充していくことが必要だと考えます。

しかしながら、助成対象の拡充を図れば、それだけ多くの財源が必要となり、制度を維持するための財源確保は、今後更に重要となります。

本事業については、神奈川県から一部補助金を受けて実施していますが、県内の各自治体は県の補助を上回る助成をそれぞれの自治体の負担で実施しています。

県内全ての自治体が学齢期の児童までを助成の対象としている状況を踏まえると、子どもの医療費を助成するこの制度は、県民全体の強い要望であるともいえます。そこで、

**(1) 現行の小児医療費助成制度を、県及び市がどのような役割で実施していくべきか、伺います。**

私は、28年市会第3回定例会で県に対して補助金の増額について強く要望していく必要があると申しました。

しかしながら、現時点でも県の補助の状況は変化がありません。

県についても財政的理由等があるとは思いますが、今後も引き続き強く要望していく必要があると考えます。そこで、

**(2) 神奈川県に対し、引き続き補助金の増額について強く要望していくべきと考えますが、見解を伺います。**

当制度は重要な制度であるので、将来に渡って持続可能な制度となるよう、引き続きの努力をお願いします。

次に、市第33号議案について伺います。

「横浜の顔」ともいえる「みなとみらい21地区」においては、近年開発計画が相次いで決定したり、話題性のある大きなイベントが開催されるなど、これまでにない活況を呈しています。

議案にかかる土地は約3ヘクタールというとても大きな規模であり、この市有地を取得していただけるという意味で、本市にとってとてもありがたい話であると受け止めています。

更に、本件土地における開発計画は2万人収容できる大規模音楽アリーナを中心とした計画とのことであり、アリーナが完成した暁にはみなとみらい地区に更に多くの方々がおいでいただくこととなり、みなとみらい地区の活性化につながるものと大いに期待してい

ます。そこで、

**(1) 音楽アリーナを中心とした大規模な開発が、みなとみらい21地区のまちづくりにもたらす効果について伺います。**

みなとみらい地区では、本件の他に1万人規模の音楽アリーナや2千人規模の音楽ホールの開発も進んでおり、また既存ではパシフィコ横浜やみなとみらいホールなどもあります。近い将来これらの音楽施設が全て稼働すれば、みなとみらい地区や横浜が「音楽の街」という新たな顔を持つこととなり、都市ブランドの価値を向上させる絶好の機会であると考えます。

このような大きな意義のある開発を誘導することができたのも、当該地を含むエリアについて「観光・エンターテインメントを軸としたまちづくり」という明確な方針を本市が掲げたうえで公募を行った成果ではないかと考えます。

みなとみらい地区のまちづくりを一層効果的に推進するにあたっては、市有地の土地利用を公募によりいかに誘導していくかが、重要な鍵を握っていると考えます。そこで、

**(2) 現在実施中の市有地での開発事業者公募では、どのような開発を誘導しようとしているのか、伺います。**

みなとみらい21事業は昭和58年に工事着手し、現在に至るまでの35年の間で、社会経済状況の変化に見舞われながらも着々と街づくりを進めてきました。

そして近年の旺盛な開発意欲に押されて地区の開発の進捗率はついに8割を超え、未利用の宅地も残り少なくなってきました。いよいよみなとみらいのまちづくりも仕上げの時期にさしかかり、そうした意味で、みなとみらい地区は今、とても大事な時期にあるのではないかと、認識しています。そこで、

**(3) みなとみらい21地区の開発の仕上げに向けた取組について伺います。**

近年みなとみらい地区は、映画やドラマの舞台となったり、人気キャラクターによる大規模イベントが行われることが多くなってきていますが、これは地区のブランド価値が高まった表れであり、大変喜ばしいことであると思っています。

一方で、人が多く訪れることや注目を浴びることに気を取られ過ぎることは、みなとみらい21地区本来の理念からかけ離れる危険性をはらんでいることに気を付けなければいけないとも考えています。

先日、お亡くなりになられた伊波洋之助先生が、引退される直前の27年3月、私に教えてくださったことがあります。

「みなとみらいは、将来の横浜にとって多大な影響を及ぼす場所になる。大きな利益を生み出す場所になる。そうしたものを我々は次の世代に残していく。そのためにここが

来た。」

洋之助先生が初当選時にそう先輩から伝えられたそうです。

27年経っても、その変わらぬ想いと精神を次の世代の私に伝えてくださいました。

「地方議員は次の世代に何を残すか、何を残したか。」

先人たちが苦労を重ね脈々と築いてきた都市ブランドを、今後もしっかりと受け継いでいくような街づくりを、このみなとみらいでは進めていっていただくことを期待し、私の質問を終わります。